



広報小美玉

# おみたま

9

発行日 18.9.14



## 第6号

### 目次 Omitama Information

区長会と市の意見交換会	2
市県民税の主な改正点	4
市民文化祭参加者募集	8・9
四季の歌	13
統計調査員会設立総会	14
市内探訪 ほか	16

### 小美玉市誕生記念

## 小美玉市ふるさとふれあいまつり

8月26日、希望ヶ丘公園において、小美玉市ふるさとふれあいまつり(ふるさとふれあいまつり実行委員会主催)が盛大に開催されました。

郷土芸能、キャラクターショー、バラエティーショー、民謡の夕べ、うなぎのつかみどり、ロックフェスティバルなどが行われました。

県下最大級といわれる踊りの輪には、48団体、約1,850人が参加し、まつりをおおいに盛り上げました。

詳細は、広報おみたま10月号でお知らせします。

# 小美玉市区長会と市の意見交換会が開催されました

8月4日、美野里公民館において市内の区長が一堂に会し、小美玉市区長会と市の意見交換会が開催されました。12名の小学校区代表者からは、市執行部に対して住みよい地域づくりのための要望が熱く語られ、参加者の注目を集めました。これらの要望に対しては、市の各担当部長が答弁し、交換会全体をとおして今後の市政の方向性が確認されました。

各学区から発表された要望は次のとおりです。

- 〈小川学区〉 国保中央病院の医師の確保について(下田一)
- 〈野田学区〉 旧山川公民館前への信号機の設置について(山川)
- 〈上吉影学区〉 区長報酬の見直しについて(飯前)
- 〈下吉影学区〉 下吉影学区の通学路整備と街路灯の新設について(下吉影)
- 〈橘学区〉 道路(歩道)の維持管理について(与沢)
- 〈堅倉学区〉 巴川遊歩道付近の禁猟区拡大について(上小岩戸)
- 〈納場学区〉 学区による子育て支援設備(児童館)の設置について(五万堀)
- 〈竹原学区〉 市道948号・950号線の拡幅事業について(竹原下郷)
- 〈羽鳥学区〉 百里飛行場開港に伴う関連整備について(脇山)
- 〈玉里東学区〉 集団豚舎跡地利用について(大井戸平山)
- 〈玉里学区〉 通学路における安全対策について(上玉里)
- 〈玉里北学区〉 国道355号沿いへの交番と花壇の設置について(田木谷)



この他にもたくさんの要望が各区から出されましたが、すべての要望と回答の内容は右の方法で確認することができます。

## 《区長会要望・市からの回答確認方法》

- ① 市ホームページでの確認
- ② 市役所地域振興課での閲覧
- ③ 総合支所総務課での閲覧

# 小美玉市まちづくり審査会が設置されました

小美玉市まちづくり組織条例に基づき、小美玉市まちづくり審査会が設置されました。

7月28日開催の第1回審査会では、組織の役割が確認された後、実態に照らして条例の運用方法等が審議されました。会長には高野恒雄氏、副会長には片田友宏氏、藤枝義博氏が各々就任いたしました。

今後は、住民主役のまちづくりの普及に向けての活躍が期待されます。

## 小美玉市まちづくり審査会委員名簿

役職名	住 所	氏 名	種 別
会 長	羽 鳥	高野 恒雄	大学名誉教授
副会長	中 延	片田 友宏	区長会会長
副会長	花野井	藤枝 義博	コミュニティ連絡会会長
委 員	中 延	久保田雄候	区長会副会長
委 員	江 戸	緑川 忠雄	〃
委 員	下玉里	菊地 和夫	〃
委 員	竹 原	福田 進	コミュニティ連絡会副会長
委 員	堅 倉	大岩 重信	〃
委 員	江 戸	川島 先則	〃
委 員	小 川	山西弘一郎	JC関東ブロック役員
委 員	高 崎	狩谷 一男	元教育委員会委員長
委 員	—	飯島 利武	議会議長
委 員	—	荒川 一秀	議会総務委員長
委 員	—	鶴町 和夫	助役
委 員	—	三輪 義治	教育長

## ※ 小美玉市まちづくり組織条例とは？

→ 住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、住民だれもがまちづくり活動にかかわれる仕組みを育てるとともに、住民によるまちづくり活動と行政との関係を明確にし、住民の自治の力を育てていくことを目的にして制定された条例です。



# おみたまふるさと塾が開講しました



今の時代は、いかに住民がまちづくりに関わるかが問われています。こうした中、市では魅力的で幅のあるまちづくり実践家の養成を目的に、おみたまふるさと塾をスタートしました。

8月7日、市役所において開講式が行われ、これに続く第1回目の講話では、塾生と講師の間で活発な質疑が交わされました。



# 平成19年度市県民税の主な改正点

市県民税は、地域社会の運営にかかる費用をその地域に住む皆さんからそれぞれの負担能力に応じ広く分担していただいている「地域の会費」的なものです。今回の税制改正により市県民税の税率の一律化が図られ、地域の会費的意味合いがより明確なものとなりました。

## 1. 税率の見直し

所得税と市県民税の負担税率の見直しが行われました。(所得税を合わせた合計税率は変更ありません。)

改正前		改正後			
所得税	課税所得	税率	課税所得	税率	控除額
	330万円未満	10%	195万円未満	5%	0
	330万円以上 ~ 900万円未満	20%	195万円以上 ~ 330万円未満	10%	97,500
	900万円以上 ~ 1,800万円未満	30%	330万円以上 ~ 695万円未満	20%	427,500
	1,800万円以上	37%	695万円以上 ~ 900万円未満	23%	636,000
市県民税	課税所得	税率	900万円以上 ~ 1,800万円未満	33%	1,536,000
	200万円未満	5%	1,800万円以上	40%	2,796,000
	200万円以上 ~ 700万円未満	10%	山林所得の5分5乗方式を廃止し、他の所得と合算し一律課税とする。	10% (市税分6%) (県税分4%)	0
	700万円以上	13%	退職所得	9%	
	山林所得(5分5乗方式)	累進課税			
退職所得	累進課税				

改正後の税率は、所得税については平成19年分・市県民税については平成19年度分以降について適用されます。市県民税退職所得分については、平成19年1月1日支払分より適用されます。

## 2. 定率減税の廃止

**所得税** 平成19年3月(平成18年分)の確定申告をもって廃止となります。-所得税の10%・上限12万5千円  
**市県民税** 平成18年度分市県民税をもって廃止となりました。

## 3. 所得税と市県民税の負担税率の見直しに伴う「調整控除」の創設(市県民税所得割に適用)

### I 市県民税の課税所得金額が200万円以下の方

- ①5万円+所得控除の内人的控除額の差の合計額  
 ②市県民税の課税所得金額  
 ①と②のいずれか小さい額の5%を控除する。

### II 市県民税の課税所得金額が200万円を超える方

{(5万円+人的控除額の差の合計額)-(課税所得金額-200万円)} × 5%  
 但し、この計算により算出された額が2,500円未満の場合は2,500円とする。

控除内訳		所得税控除額	市県民税控除額	人的控除の差	
配偶者控除	一般配偶者	380,000円	330,000円	50,000円	
	老人配偶者	480,000円	380,000円	100,000円	
扶養控除	一般扶養親族	380,000円	330,000円	50,000円	
	特定扶養親族	630,000円	450,000円	180,000円	
	老人	同居老親以外	480,000円	380,000円	100,000円
		同居老親	580,000円	450,000円	130,000円
上記控除の同居特別障害者加算		35万円加算	23万円加算	12万円加算	

控除内訳		所得税控除額	市県民税控除額	人的控除の差	
配偶者特別控除	所得	38万を超え40万未満	380,000円	330,000円	50,000円
		40万以上45万未満	360,000円	330,000円	30,000円
障害者控除	一般障害者	270,000円	260,000円	10,000円	
	特別障害者	400,000円	300,000円	100,000円	
寡婦控除	寡夫又は一般の寡婦	270,000円	260,000円	10,000円	
	特別な寡婦	350,000円	300,000円	50,000円	
勤労学生控除		270,000円	260,000円	10,000円	

## 4. 市県民税の非課税措置の一部廃止に伴う経過措置(2年目)

昭和15年1月2日以前に生まれで前年中の合計所得が125万円以下の方については、通常税額の2/3となる経過措置がとられます。(平成20年度以降は通常税額となります。)

**均等割** 4,000円⇒2,600円に  
**所得割** 均等割が軽減となる方の所得割を2/3に減額して課税

【問い合わせ】 税務課 市民税係 ☎48-1111 内線1124

# 不動産(土地・建物)を取得した場合、 不動産取得税が課税されます。

不動産取得税とは、不動産(土地・建物)を取得(売買、贈与等で)した場合に課税される県の税金です。  
不動産取得税の税率は、店舗、事務所等住宅以外の家屋に係る税率が3.5%(平成18年4月1日から)であり、住宅及び土地の税率は3%です。

(宅地及び宅地並み評価の土地	固定資産評価額×1/2×3%)
(上記以外の土地及び住宅	固定資産評価額×3%)
(店舗・事務所等住宅以外の建物	固定資産評価額×3.5%)

不動産を新築、購入又は贈与等を受ける場合は、不動産取得税の納税等についてもご検討くださるようお願いいたします。

## 不動産取得税の減免について

一定の要件を満たした場合、減免申請を行うことにより、不動産取得税が軽減されます。

### ①住宅用土地の軽減

土地を取得して、その土地の上に3年以内に住宅(50㎡以上240㎡未満の住宅)を建てた場合、申請により土地の不動産取得税が軽減されます。

### ②新築住宅の控除

50㎡以上240㎡未満の住宅を新築した場合、その評価額から1,200万円が自動的に控除されます。

### ③中古住宅及び土地の軽減

50㎡以上240㎡未満の中古住宅を取得して、その家に居住した場合、申請により、住宅においては一定の控除が、土地については不動産取得税の軽減が受けられます。(軽減に要件がございますので、詳しくは水戸県税事務所へお問い合わせください。)

### ④その他の軽減

その他、公共事業に伴う代替不動産の取得税の控除、産業活性化条例に基づく不動産取得税の控除等があります。詳しい内容につきましては水戸県税事務所課税第二課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸県税事務所課税第二課  
☎029-221-4820

# 児童手当の申請はお済みですか？

平成 18 年 4 月の制度改正により、児童手当の支給対象年齢が小学校 3 年生までから小学校 6 年生まで(12 歳到達後の最初の年度末)に拡大され、所得制限も緩和されました。この制度改正に伴う小学 4～6 年生の児童分の新規申請および小学 5・6 年生の児童分の増額の申請、制度改正前の所得制限により児童手当を受給されていない方の新規申請については、平成 18 年 9 月 30 日までに手続きをすると、該当する場合には特例として平成 18 年 4 月分までさかのぼって支給されます。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請手続きを行ってください。なお、10 月 1 日以降の申請や小学 3 年修了前の児童分の申請については、申請日の翌月分からの支給になります。

## <平成 18 年 4 月 1 日現在 所得制限限度額表>

扶養親族数	国民年金加入者 及び年金未加入者	厚生年金等被用者 年金加入者
0 人	4 6 0 万円	5 3 2 万円
1 人	4 9 8 万円	5 7 0 万円
2 人	5 3 6 万円	6 0 8 万円
3 人	5 7 4 万円	6 4 6 万円

※扶養親族の数が 4 人以上の場合の限度金額は、一人につき 38 万円を加算してください。

※請求者(主養育者)の所得のみを計算します。給与所得のみの方は給与所得控除後の額、それ以外の方は、必要経費等を差し引いた後の額です。さらに申請本人の所得額から政令控除として 8 万円を差し引いた額で計算します。ほかにも医療費控除など差し引くことができる控除があります。

## <支給月額>

第 1 子・第 2 子は一人につき月 5,000 円、第 3 子以降は一人につき月 1 万円

## <新規認定請求に必要なもの>

①印鑑(認め印) ②申請者(主養育者)名義の通帳(郵便局以外) ③申請者(主養育者)の健康保険証の写し(厚生年金加入の場合のみ) ④平成 17 年 1 月 2 日以降に小美玉市へ転入の方は、児童手当用所得証明書が必要です。(転入の時期によって書類が異なります。)※②、③、④がそろわない方は、手続き先に備え付けの「児童手当認定請求書」を先に提出してください。

## <申請受付期限>

平成 18 年 9 月 30 日

(期限までに申請し認定された場合は、平成 18 年 4 月分までさかのぼって手当が支給されます。)

## <申請手続き先>

小美玉市 四季健康館内 社会福祉課、小川総合支所 保健福祉課、玉里総合支所 保健福祉課 のいずれかで(公務員の方は勤務先にて)手続きを行ってください。

【問い合わせ】

社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係 ☎48-0221 内線 209

## ～生活習慣病予防対策推進健康フォーラム～ 糖尿病講演会のお知らせ

生活習慣病である糖尿病は、自覚症状に乏しいために検査や治療をせずに放置してしまっている人が多い病気です。治療せずにいると、失明や腎不全、脳卒中、心筋梗塞になる可能性が非常に高くなってきます。そこで、生活習慣を見直しながら糖尿病の予防・早期治療をしていくことが大切となります。

このたび健康フォーラムを開催し、糖尿病について講演会を開催いたします。この機会に糖尿病について考えてみてはいかがでしょうか？

と き	10月19日(木)午後3時～ (受付 午後2時30分～)	定 員	300名になり次第締め切ります
ところ	ふれあいの里 石岡ひまわりの館内 ふれあいホール	参加費	無料
講 話	『恐ろしい 糖尿病とは』	その他	当日ご質問を受付いたします。
講 師	則武 昌之先生 (則武内科クリニック院長、東京医大客員教授)	主 催	石岡市医師会
		協 賛	石岡市・かすみがうら市・小美玉市
		申込み	10月6日(金)までに下記へ電話でお申込みください。

【問い合わせ】 健康増進課（四季健康館内）成人保健係 ☎48-0221

## 屋外広告物は許可が必要です！～まちの良好な景観のために～

まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる「屋外広告物(※)」がたくさんあります。これら屋外広告物を表示するためには、多くの場合許可を受ける必要があります。まちの良好な景観を作り出すために、屋外広告物の表示を行うときは必要な許可を受けましょう。

(※)屋外広告物とは、屋外で常時又は一定の期間継続して公衆に表示される広告物のことで、はり紙、はり札、立看板、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出されたものなどを指します。

●屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の面から、許可にあたって設置場所や大きさなどを規制しています。

### 【主な規制の例】

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1)店舗等の敷地内に、店名、取扱商品名等を表示する場合(自家広告物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の壁面に表示する広告物の面積は、その壁面の5分の1以下に限られます。</li> <li>・一部の地域では、表示面積の合計に上限があります。(例：郊外の道路沿道、等)</li> </ul> <p>(2)店舗等から離れた位置に表示する場合や、他人に看板やその敷地を貸す場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹、電柱、歩道橋、道路標識等には、広告物を設置できません。(禁止物件)</li> <li>・一部の地域では、広告物の設置が禁止されています。(禁止地域)</li> </ul> <p>例：鉄道の沿線、郊外の道路沿線、信号の付近、等</p> | <p>●また、許可には有効期間(最長3年)があります。いったん許可を受けた広告物でも、有効期間の経過後に引き続き設置するためには、有効期間更新の手続きが必要です。有効期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。</p> |
|--|--|

【問い合わせ】 都市整備課 都市計画係 ☎48-1111 内線 1163

## 9月は動物愛護月間です！

この月間は広く県民の間に動物の愛護と動物の正しい飼い方についての関心と理解を深めていくことを目的としています。

- 動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。
- 人と動物との調和のとれた豊かな環境作りに心がけましょう。
- 動物をいたわり、命を大切にしましょう。
- 飼い主は、迷子札をつけるなど所有者明示をし、逸走防止に努めましょう。
- 動物をみだりに虐待し、または遺棄した者は罰金(50万円以下)に処せられます。

### ☆大好きいばらき動物愛護フェスティバル2006☆

日 時 9月23日(土)午前10時から午後2時  
会 場 茨城県三の丸庁舎広場(旧県庁)  
茨城県水戸市三の丸1-5-38  
内 容 ・動物の正しい飼い方展  
・子犬の譲渡(事前予約制)  
・動物なんでも相談  
・動物ふれあいコーナー  
・表彰式典(入賞者、功労者等) ほか

### ☆動物愛護絵画・ポスターおよび標語コンクール優秀作品展示会☆

日 時 9月29日(金)まで 午前10時から午後4時  
※土曜、日曜、祝祭日は除く  
※9月29日は午後2時まで  
会 場 茨城県動物指導センター 笠間市日沢47番地  
☎0296-72-1200

小美玉市誕生記念

# 第1回小美玉市民文化祭 参加者募集!

秋といえば、読書の秋・スポーツの秋・芸術の秋・・・。

文化活動の祭典、文化祭のシーズンです。

11月3日文化の日を中心に「小美玉市誕生記念 第1回小美玉市民文化祭」を開催いたします。

作品展示の部・舞台発表の部・イベントの部などの参加者を募集しますので、みなさんの素晴らしい作品や歌や踊りなど日頃の文化活動の成果を、ぜひ文化祭で発表してみませんか？

## ◆会場及び開催期間

	小川会場	美野里会場	玉里会場
会場	小川文化センター ほか	四季文化館(みの〜れ) ほか	玉里総合文化センター ほか
開催期間	11月3日(金)~5日(日)	10月27日(金)~29日(日) 11月3日(金)~5日(日)	11月3日(金)~5日(日)

**対象者** 市内在住・在勤・在学の方、市内で活動するサークルの会員。個人でも団体でも参加できます。ただし、1つの種別につき1会場での参加となります。

**参加料** 無料です。ただし、イベントの部においては一部有料となるものがあります。

**表彰等** 作品展示の部、舞台発表の部、イベントの部すべてにおいて審査・表彰は行いません。

## 作品展示の部

○種別ごとに1人1点限りとし、組作品等は1点とします。ただし、菊花は1つの種別につき5点以内とします。

○複数の種目への出品もできます。

○会場への搬入・搬出は出品者が直接行ってください。本人の都合により、搬入・搬出ができない場合は、必ず代理人の手配をお願いします。

種目	作品規格	種別
絵画	20号まで。額又は仮枠をつけてください。	水墨画、油絵、日本画、絵手紙、ちぎり絵、イラスト、和紙絵、切り絵
書道	半紙以上半切以内。軸装又は額装、枠装とします。	書、字手紙、かな書道、ペン字
写真	4ツ切り以上とし、台紙又は額装とします。	写真(組み写真は1点とする。)
工芸	パネル又は机に展示できる範囲とし、横幅60cm×高さ160cm以内とします。	陶芸、トールペイント、パンの花、篆刻、パッチワーク、木彫り、創作人形、彫刻はたおり、さしこ、アートフラワーなど
手芸	横幅60cm×高さ160cm以内	洋裁、和裁、編み物、染物、押し花
華道	90cm×90cm以内	生け花、フラワーアレンジメント
文芸	色紙、短冊、原稿用紙等を使用します。	短歌、俳句、川柳、随筆
盆栽	90cm×90cm以内	盆栽、ミニ盆栽
菊花	1m×1m以内(直接搬入・搬出をお願いします。)	盆養、だるま、福助、懸崖、菊盆栽
幼小中学生作品	別にそれぞれ定めます。	習字、図画、詩画、共同工作など



### ◆ 作品の搬入(持ち込み) 及び搬出(持ち出し)

○会場への事前のお持ち込みはご遠慮ください。

	小川会場・玉里会場	美野里会場
搬入・展示	11月2日(木) 午後2時から7時	※児童生徒作品 10月26日(木) 午後2時から7時 ※一般作品 11月 2日(木) 午後2時から7時
搬出・返却	11月5日(日) 午後3時から4時	※児童生徒作品 10月29日(日) 午後3時から4時 ※一般作品 11月 5日(日) 午後3時から4時

## 舞台発表の部

**出場数** 種目ごとに1人1回限りとします。ただし、複数のグループに所属している方はグループごとに出場できます。

**持参品** 演奏等に使うピアノ以外の楽器・カセットテープなどは発表者の持参となります。  
(美野里会場のカラオケは通信カラオケを使うためテープは必要ありません。)

**種目** 舞踊・詩吟・民謡民舞・カラオケ・合唱(コーラス)・独唱・朗読・手芸作品ファッションショー、ダンス・太極拳・新体操・フラメンコ・フラダンス・フォークダンス・手話・マジック・合奏(大正琴、ハーモニカ、鼓笛隊、ブラスバンド、金管バンド、箏、オカリナ、吹奏楽、軽音楽)・独奏(ギター、ピアノ、バイオリン)など。

### ◆ 実施日

	小川会場	美野里会場	玉里会場
10/28(土)		音響反射板を使わない発表 (ダンス・太極拳 ほか)	
10/29(日)		舞踊・民謡民舞	
11/ 3(金)	音響反射板を使う発表 (合唱・合奏・独奏 ほか)	演劇	音響反射板を使う発表 (合奏・独奏・合唱 ほか)
11/ 4(土)	音響反射板を使わない発表 (ダンス・太極拳・カラオケ ほか)	音響反射板を使う発表 (合唱・合奏・独奏 ほか)	
11/ 5(日)	芸能大会 (詩吟・舞踊・民謡 ほか)	カラオケ	音響反射板を使わない発表 (舞踊・民謡・詩吟・カラオケ ほか)

## イベントの部

**参加要件** 必要な備品・用具などは、お手数でも各自でご用意ください。飲食品を扱う方は、保菌(検便)検査を必ず受けていただきます。

**種目** 囲碁大会・将棋大会・各種バザー店(文化祭市場)・各種体験コーナーを計画する団体・その他

## 出品・参加の申込み方法

個人及び団体での出品・参加とも、下記受付施設に備えてある申込書に必要事項を記入し、**9月20日(水)から10月8日(日)までに**、最寄りの公民館・文化センター等の開館時間内に窓口へお届けください。

**受付施設** 小川公民館・小川文化センター(月曜日)・美野里公民館(水曜日)・四季文化館

玉里総合文化センター(月曜日)

※( )は、休館日です。

※小川会場・玉里会場においては、産業商工祭を同時に実施します。

【問い合わせ】

教育委員会 文化振興課(小川総合支所内) ☎48-1111 内線2241

# パソコン講習会 受講者募集

ワード

エクセル

インターネット

**受講資格** 市内在住又は、市内に勤務している 20 歳以上の方  
**受講料** 各 2,000 円  
**教材費** ワード 1,300 円 (対象：初心者・パソコンに触れた事がない方でも大丈夫です)  
 エクセル 1,000 円 (対象：パソコンの基本操作・文書入力の出来る方)  
 インターネット 1,800 円 (対象：パソコンの基本操作・文書入力の出来る方)

**開催場所** 美野里公民館

**募集期間** 10月7日(土)～10月14日(土)  
 午前9時～午後8時

**募集人数** 各コース 18 名

**【ワード・エクセルコース】**

定員を超えた場合は、パソコンを持参できる方のみ受講可能です。  
 但し、席数に限りがありますので上限を超えた場合は抽選となります。

**【インターネットコース】**

パソコン持参は出来ませんので定員を超えた場合は抽選となります。

**申込先** 最寄りの公民館(小川公民館、美野里公民館、玉里公民館)へ直接お申込みください。  
 ※電話、FAX、メール等での申込みは受付致しません。

**問い合わせ・受付曜日**

小川公民館 ☎58-3111：毎日受付  
 美野里公民館 ☎48-1110：毎日受付(ただし、水曜日・祝日は休館)  
 玉里公民館 ☎26-9111：毎日受付(ただし、月曜日・祝日は休館)  
 ※休館日と祝日が重なった場合は翌日も休館日になりますのでご注意ください。

講座名	講座番号	受講日	時間帯
<b>ワード入門 18時間</b> (3時間×6回) 電源の入切から、文字入力などパソコンの基本操作から文書作成の仕方、表やデジカメ写真の挿入等、ワードを幅広く学習します。	1	11/2(木)・6(月)・7(火)・9(木)・10(金)・13(月)	午前9時～正午
	2	11/2(木)・6(月)・7(火)・9(木)・10(金)・13(月)	午後1時～4時
	3	11/2(木)・6(月)・7(火)・9(木)・10(金)・13(月)	午後6時30分～9時30分
	4	11/4(土)・5(日)・11(土)	午前9時～午後4時
<b>エクセル入門 18時間</b> (3時間×6回) 基本的な計算から表計算の仕方、グラフ作成等、エクセルの基本操作を学習します。	5	11/14(火)・16(木)・17(金)・20(月)・21(火)・24(金)	午前9時～正午
	6	11/14(火)・16(木)・17(金)・20(月)・21(火)・24(金)	午後1時～4時
	7	11/14(火)・16(木)・17(金)・20(月)・21(火)・24(金)	午後6時30分～9時30分
	8	11/12(日)・18(土)・19(日)	午前9時～午後4時
<b>インターネット入門9時間</b> (3時間×3回) ホームページの探し方やメールの送受信等、インターネットの基本操作を学習します。	9	11/27(月)・28(火)・30(木)	午後1時～4時
	10	11/27(月)・28(火)・30(木)	午後6時30分～9時30分
	11	11/25(土)・26(日) ※26日は午前中のみ	午前9時～午後4時

パソコン講習会のお手伝いをしてくれるボランティアの方を募集しています。  
 詳しくは、最寄りの公民館までお問い合わせください。

## 父と子の料理教室

# パパと楽しくクッキング!!



親子で料理を作る楽しさを味わおう！料理を通して親子のコミュニケーションを図り、作る楽しさを体験しながら心と身体を育む大切な「食」について学んでみませんか！！

**日時** ①10月 1日(日)  
②11月19日(日)  
③12月10日(日)  
時間はいずれも午前9時から午後1時

**場所** 四季健康館 栄養指導室

**対象** 市内在住・在勤・在学で、  
小学生以上の子と父親(祖父)

**内容** 料理教室  
メニュー  
旬の食材を使ってお料理をつくります。  
第1回目は「ひじきご飯」「すまし汁」  
「ささみのポテト焼き」  
「人参ゼリー」  
第2回目以降は後日お知らせします。

**講師** 小美玉市食生活改善推進協議会の皆さん・管理栄養士

**定員** 15組(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。)

**費用** 材料費実費として、1組で1回につき800円を当日徴収

**申込み** 電話、またはFAX、はがき、Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、9月28日までに下記へお申込みください。

**持ち物** 1. エプロン 1人1枚  
2. 三角きん(パンダナ等で可)1人1枚  
3. 米 1組で1カップ(1合)  
4. 上履き

### 申込み・問い合わせ

企画調整課 男女共同参画係  
☎48-1111 FAX48-1199 内線1244  
E-mail kikaku@city.omitama.lg.jp

## 『男の健康料理教室』 会員募集

小川保健相談センターの調理室で男の健康料理教室を開催しています。今年の6月から自主運営組織で再スタートしたのですが定員にいくらかの余裕がありますので、新会員を募集します。

食生活改善を目的とした調理実習を通して、単に「男も料理ができる」ことだけではなく、健康の維持増進を目指して、栄養士の指導のもとに実習します。楽しい集まりですよ!!「お料理作るのは初めて」という方も大歓迎です。

### 募集対象者及び人数

市内在住の男性20名(年齢は問いません)

### 実施予定日

10月3日(火) 12月15日(金)

平成19年2月7日(水)

### 会費

入会時、3,000円納入(半年分の食材費+通信費、入会時基金)

### 実施会場

小川保健相談センター 2階調理室

### 申込み

事務局 山口まで ☎37-2700

定員になり次第締め切らせていただきます。

## 歴史探訪教室

### 浮き城の街行田市を訪ねて

豊臣秀吉の小田原征伐の時に、石田三成が水攻めをした「忍城」や、国宝の鉄剣が出土した稲荷山古墳がある、さきたま古墳群などを訪ねます。

**日時** 10月17日(火)  
午前7時15分集合 7時30分出発

**場所** 埼玉県行田市 行田市郷土博物館・  
さきたま史跡の博物館など

**募集人数** 30名(先着順)※お1人で2名まで

**参加費** 3,000円

**募集期間** 10月6日(金)～10月8日(日)午前9時から午後5時までに参加料を添えて美野里公民館へお申込みください。

**問い合わせ** 美野里公民館 ☎48-1110

### 自主講座

## 楽しく覚える中国語講座【後期】

### 10月からの新会員大歓迎

中国語に興味のある方、チャレンジしてみませんか？高先生を中心に少しずつ中国語に慣れ親しみ、夢の実現が叶えられるよう頑張りましょう。

**日時** 毎月第2、第4火曜日  
(午後7時30分から午後9時)  
予定日 10月:10日、24日  
11月:14日、28日  
12月:12日

**場所** 美野里公民館 研修室(2階)

**講師** 高 建華 先生

**教科書** 新会員のみ購入(1,800円)

**受講料** 人数により変わります。

**連絡先** 木名瀬 ☎・FAX48-0037  
成 田 ☎・FAX46-1122

『ことん茨城を知る  
ふるさと発見歴史講座』  
「めぐせー!  
はっくつ  
はんだあー!!」  
※権現山古墳で、発掘体験を行います。

日時 10月1日(日)  
午前9時～11時30分

会場 玉里総合文化センターほか  
(小美玉市高崎291-3)  
募集定員 小学3年生～中学3年生100名  
募集締切 9月26日(火)  
申込方法 窓口に直接申込みか郵送  
またはFAXにて申込み  
ください。なお、郵送又は  
FAXの場合は、氏名・ふ  
りがな・生年月日・学校名・  
学年・住所・連絡先・緊急  
連絡先をご記入の上、お送  
りください。

申請 玉里総合文化センター(玉里公民館)  
☎ 26-9111  
FAX 26-9261

ハウジング・ライブトーク  
～辰巳琢郎さんをお迎えして～

茨城ゆとりある住生活推進協  
議会では、10月の住宅月間に合  
わせて「茨城ハウジングシンポ  
ジウム2006」を開催します。  
参加費は無料ですので、住宅の

リフォーム等を計画している方  
の参加をお待ちしています。  
日時 10月14日(土)  
午後1時～4時

会場 つくば国際会議場  
内容 (1)建築関係にも造詣の深い  
俳優の辰巳琢郎さんをお  
迎えて、実際に見てき  
た数々のリフォーム術な  
どを独自の視点で語って  
いただきます。

(2)日本建築構造技術者  
協会茨城クラブ代表の  
戸田巧さんからは、新潟  
県中越地震の災害報告を  
踏まえて、安心できる住  
まいについて語っていた  
できます。

参加費 無料  
申込方法 代表者氏名・住所・電話番  
号及び参加人数をご明記の  
上、下記の事務局まで郵送・  
FAX又はメールでお申込み  
ください。  
なお、詳しくは、茨城県土  
木部都市局住宅課のホーム  
ページをご覧ください。

申請 茨城県土木部都市局住宅課(事務局)  
〒310-8555  
水戸市笠原町978-6  
☎ 029-301-4759  
FAX 029-301-4779  
Eメール  
jutaku-shido@pref.ibaraki.lg.jp

障害者就職面接会

ハローワークでは、1人でも  
多くの障害を持つ方々の就職と  
企業における雇用の促進を目的  
として、左記により「就職面接  
会」を開催します。  
就職を希望される障害をお持ち  
の方、障害者の採用を予定さ  
れる企業の参加をお待ちしてい  
ます。

土浦会場 10月5日 午後1時～  
土浦京成ホテル  
水戸会場 9月29日 午後1時～  
ホテルレイクビュー水戸  
☎ 26-8141  
☎ 26-8141

人工肛門(膀胱)の方へ  
医療講習会

日時 10月8日(日)  
午前10時～午後3時  
場所 水戸市福祉ボラン  
ティア会館2階  
☎ 029-309-1001  
講師 小室安宏先生  
(県立中央病院・外科医長)  
参加費 無料  
申込締切 10月1日  
※装具の展示・説明あり  
※車は市営駐車場に(一部有料)

申請(社)日本オーストミー協会  
柳橋  
☎ FAX 029-225-2209

羽鳥自動車学校  
交通安全フェスティバル

羽鳥自動車学校では、創立30  
周年を記念して交通安全フェス  
ティバルを開催します。  
教習コースを開放し、模擬店、  
パトカーや白バイ展示、大抽選  
会ほか各種コーナーを開設しま  
す。ぜひ、ご来場ください。

日時 10月1日(日)  
午前11時～  
午後2時30分  
雨天決行  
☎ 46-2011

敬老会廃止のお知らせ

昨年まで小川地区・玉里地区で実施していた行政主  
催の敬老会は、今年度より廃止となりましたのでお知  
らせします。  
なお、敬老記念品は70歳以上の方を対象に、区を通  
して配布いたします。

介護福祉課(四季健康館内) 高齢福祉係  
☎ 48-0221 (内線213)

10月		休日診療当番医(外科)		緊急診療所(内科・小児科)		10月	
◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分				緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515			
日	外	科	休	日	10月1日・8日・9日・15日	◆受付	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
1	滝田整形外科	(石岡市) ☎(23)2071	夜	間	10月1日・7日・8日・9日・14日・15日	◆受付	午後7時～10時30分
8	府中クリニック	(石岡市) ☎(22)2146					
9	山王台病院	(石岡市) ☎(26)3130					
15	関クリニック	(石岡市) ☎(23)8300					



# 四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

## 小川短歌会

物忘れするも生きてる証とぞ位置づけてゐる我の安けし  
梅雨寒にさらばへる身には耐へ難し炬燵再び茶の間に据うる  
一日降る梅雨に濡れつつ紫陽花は色鮮やかに咲き初めにけり  
ひとつ部屋にベット並べていねし仲病み重ければにがき思ひ出  
せめて若くあらなん大きな花柄の日傘回しつつ高原歩む

山口 清  
石田 是江  
黒沢 辰二  
鶴町 俊子  
永作 喜代子

## みのり短歌クラブ

十日程見上げて過ぎし山桜花散りし今雑木の仲間  
青空の一羽の小さな雲雀から春がひろがる野原一面  
亡き父と弟妹と行きし旅の日よ高速道路に尾灯流れて  
夜の食事終ればすぐに眠くなる老いのしるしとわが思いおり  
牛久沼のほとり歩き座りたる河童の像に指触れてみる

吉野 年雄  
大平 勇次  
菊地 道子  
矢野 寅男  
皆藤 充孝

## みのり短歌教室

実を付けぬ八重のくちなし咲きいでて夕づく庭に芳香放つ  
梅雨長く気になる友の五、六人ひまわり描きてポストに急ぐ  
放火殺人犯してサツカー見し少年「リセットしたい」と捕われて泣く  
ヤマボウシ風土記の丘の池の辺に緑いや増しぬきん出て立つ  
個展開く夢かなわずに逝きし兄水戸八景の襖に偲ぶ

福田 智子  
福田 智子  
武藤 節子  
石崎 絹子  
海老澤 江い

## 玉里短歌会

梅雨の花あじさい咲けり紫・赤と花群つくり競うが如く  
スーパ一の帰り道なる青田なか白鷺あそぶを暫しながむる  
足萎へのわれにテレビの「すてき旅」今日は鎌倉紫陽花の寺  
ラジオより流れる艶歌に過ぎし日の燃ゆる想いの偲ぶるる深夜  
黒豆の発芽を待ちて食ひ荒らす鳩を尻目に蒔きかへす妻

藤田 久  
小松 久  
鶴町 俊子  
高柳 義信  
山口 清

## 寄稿

雨あがり露を宿せる野薊の紅紫に光あつまる

上野 和子

## 小川俳句会

還暦を過ぎし大戦原爆忘  
造成の余韻をたたむ合歡の花  
姉の過去憶い巡らす走馬燈(姉新盆)  
親子連れ金魚すくいをそばで見ると  
木漏れ日や句会の道の夏木立

## みづみ俳句会

油照りじつと動かぬ風見鶏  
入院や盆がはよ来りやはよ戻る  
鮮やかに糸瓜咲かせて異邦人  
白木樫即ち咲きいて朝清し  
文月や一句添えられ由布の膳

## みのり俳句会

茄子料理昔の味の今もあり  
こぼれ種なりし朝顔見事咲く  
稲の穂の出具合探る農二人  
長雨に夏の野菜の出来悪し  
梅干すや庭に香りの立ち上る

## 檸檬の会

右倅えして向日葵の振り向かず  
大声で笑い出したる百合の花  
新盆や家にあふれる子らの声  
耳奥の目を覚ましいる熱帯夜  
待つという心構えに蝉しきり

## くるみの会

夏草にまぎれし蝶の白さかな  
湖近き母のふるさと花木権  
蛸とぶ谷津田に在らず道祖神  
漆標とは母のことうら盆会  
鯛にとり囲まれし山家かな

## 玉里俳句おたまじゃくしの会

夏草に売り地の札の埋もれおり  
これはこれは天水桶に蝌蚪の紐  
つばくらめ縦横無尽湖の上  
蜘蛛の囲を透かして青き空広し  
にいはい蝉位置ずらしつつ鳴き続く

田山 一男  
国友 信子  
河原井 美代  
内田 静み  
清水 静子  
和田 一晴  
堺田 重夫  
笹目 徹  
長島 久美子  
中島 恵子  
井坂 みつぎ  
井坂 輝子  
宇津野 岩子  
木名瀬 やえ子  
篠原 新草  
井坂 あさ  
池田 よし  
岡島 禮子  
加藤 伊都子  
木村 小夜子  
荒井 栗山  
大田 道子  
茅場 久子  
島田 篁村  
嶋田 美音  
清水 昭子  
斉藤 富子  
大石 康子  
田山 俊信  
遠藤 信

# 小美玉市統計調査員会 設立総会開催

8月10日、四季文化館（みのりれ）において、小美玉市統計調査員会設立総会が、盛大に開催されました。同会は、統計思想の普及、統計事務の研究改善並びに会員相互の親睦を図ることを目的として設立されました。統計調査員の皆さんには統計調査実施、県統計大会への参加、県等主催の研修会への参加等の協力をいただきます。

当日は、連絡協議会の設立に向け準備を進めてきた経過報告、規約、事業計画、予算等の報告・審議が行われました。

統計調査員会の初代会長には、星野忠雄氏が就任しました。

設立総会終了後は記念アトラクションとして小川の「話し方教室（沼田幸子会長）」の皆さんによる音楽物語等が行われました。



役職名	氏名	支部名
会長	星野 忠雄	小川
副会長	佐久 公男	美野里
〃	室町 照通	玉里
理事	広瀬 泰一	小川
〃	東ヶ崎 斉	美野里
〃	貝塚 泰勇	玉里
〃	山本 國男	小川
〃	細谷 重男	小川
〃	篠原 明正	美野里
〃	中山 明	美野里
〃	大槻 光生	玉里
〃	高木 治平	玉里
監事	堤 幸雄	小川
〃	横田 許二	美野里
〃	石塚 吉男	玉里

# 「交通安全は家庭から」 小美玉市交通安全母の会連合会設立

7月5日、小美玉市交通安全母の会連合会設立総会が開催され、連合会の初代会長には、久保田テル氏が就任しました。同会は、「交通安全は家庭から」を合言葉に、母親の立場に立って、家族ぐるみの交通ルールの遵守と交通マナーの習慣づけ、地域における交通安全活動を通じた子どもや高齢者の事故防止などの活動をしています。

同会は、今後も生涯にわたる交通安全教育の徹底を図るため、各地域において心のかような活動を積極的に展開していきます。

## 平成18年度小美玉市交通安全母の会連合会役員

役職名	氏名	支部名
会長	久保田 テル	小川
副会長	村田 ふく	美野里
〃	北川 恵子	玉里
理事	八文字 登與子	小美野里
〃	清司 綾子	玉里
監事	斎藤 芙美子	美野里
〃	中村 典代	美野里
〃	長谷川 さつき	玉里
会計	猪野 孝子	小川



会員が作製した交通安全標語入りの「楊枝入れ」（市内の事業所へ配布）

## 小川地区交通安全少年団

小川地区交通安全少年団（久保田英世会長）では、安全協会小川支部役員の協力により学校近くの街頭において、「安全運転お願いします」「運転中ケータイ禁止」等の手作りプラカードを手にドライバーに事故防止の呼びかけをしました。

また、8月1日には、ひたちなか市の安全運転中央研修所附属交通公園において、少年団研修会を行いました。交通の基礎知識をはじめ、自転車の正しい乗り方、事故実験、カーブの体験走行など、安全についての大切さを再確認しました。





# 朝顔展示鑑賞会

8月10日、市役所車庫において小美玉市老人クラブ連合会美野里支部主催による朝顔展示観賞会が行われ、丹精こめて育て上げられた126点の作品が展示され、受賞者が決まりました。審査の終わった朝顔は、市役所庁舎内に飾られ、来庁者の目を楽かせてくれました。

## 受賞者

市長賞 磯 辺 ミチ子  
 議長賞 木名瀬 みちよ  
 優秀一席 井 坂 甲子郎  
 優秀二席 木名瀬 やゑ子  
 優秀三席 武 田 一 郎

佳作 井坂 徳明 山崎 勝  
 磯辺 明 森島 さくの  
 石塚 よね 石塚 さしの  
 原田 きみ 山田 要子  
 中島 あさ 大島 幸子



## 大宮神社魔神祭

8月27日、上玉里の大宮神社にて大宮神社玉里魔神祭が行われました。

この祭りは昔、大宮神社で行われていた祭礼を復活させようと神社関係者と玉里村商工会が始めたもので、今年で3回目となります。

参道には、商工会の会員による屋台が軒を連ね、来場者を楽しませていました。また、境内では、大正琴、スイカ割り、巫女舞、創作太鼓、横室囃子等が行われ、盛り上がりを見せていました。



このなかで今回、※(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用して購入された上玉里地区の「子供神輿」が披露され、子供会の子供たちが「ワッショイ!ワッショイ!」とかけ声をあわせ、二気に神輿をかつぎました。

## 青少年相談員協議会へ感謝状

## 折り紙教室

※この助成事業は、地域において行われている交流・伝統文化の継承などのコミュニティ活動の健全な発展と宝くじの普及広報を図るために、宝くじの収入を財源として、財団法人自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行うものです。



8月17日と25日、玉里総合文化センター会議室において、折り紙教室が行われました。

井坂先生の丁寧な指導により、参加者は難しさを感じることもなくすらすらと夢中になって折り紙を折っている様子でした。また、合間に行われる手遊びで参加者はリラックスし、最後まで集中して教室を楽しむことができました。

コースター、ラディッシュ、こま等の作品を作り上げました。

美野里町青少年相談員協議会(横田佳夫会長)は、17年という長きにわたり、毎年1月に茨城町にある矯正施設、水府学院(小椋良教法務教官)の生徒との餅つき交歓会を行っています。これに対し、第56回社会を明るくする運動月間に際して、東京矯正管区長柴田元始氏より美野里町青少年相談員協議会へ感謝状が贈呈されました。



# サマーフレンドリー フェスティバル2006

8月19日、小川町商工会（山西庸義会長）主催によるサマーフレンドリーフェスティバル2006が小川総合支所裏駐車場を会場に開催されました。「ひろげよう交流の輪」をキャッチフレーズに、まっほう稗州はやしのオープニングに始まり、轟轟戦隊ボウケンジャーショー、キッズコンサート、琉球空手舞踊愛好会「ハイサイ!!アシバナ」や小川太鼓ステージ、盆踊り大会など盛りだくさんの内容で、楽しいひとときを過ごしました。



# 市内探訪8月編

市内をぐるっとしてみたら、こんなところがありました。



堅倉区夏祭り(6日撮影)



張星のフラワーロード(21日撮影)



# おみたまサプリ

皆さん、最近テレビでタレントの坂口憲二さんと高田純次さんが出演している某ビールメーカーのCMをご覧になったことがありますか？実はあの撮影場所は、なんと小美玉市の与沢地内にある紋谷池だったのです。撮影は、8月3日、普段は、何も無い池にスワンボートを浮かべて猛暑の中、早朝からまる1日かけて撮影したそうです。秋のシーンということで、二人とも長袖を着ていますが、撮影スタッフや、大道具、マネージャーなど、約100名にも上るスタッフが、わずか15秒か30秒のCMを作るために汗だくで動き回る姿に普段は見ることのできない裏方の苦勞を見ることができました。

8月26日に開催された「ふるさとふれあいまつり」も盛大に終了でき、祭りの準備から後片づけまで、ボランティアで協力していただいた実行委員会の皆様、関係者の皆様、たいへんおつかれさまでした。



サプリには、「付録、補足」の意があります。身近な話題をおみたまサプリコーナーとしてお伝えしていきたいと思っています。情報のある方は広報係までご連絡ください。

「秋の全国交通安全運動」  
が実施されます!!

■ 9月21日(木) ～ 9月30日(土) ■

スローガン  
気をつけて！ あなたの帰りを 待つ家族